お知らせ information

委員募集

〈国民健康保険運営協議会委員〉

市では、国民健康保険事業運営に関して、市長からの諮問等を審議するために、国民健康保険運営協議会を設置しています。

同協議会は、被保険者、保険医、保険薬剤師、公益および被用者保険等保険者で構成されています。

このたび、委員の退任に伴い、委員を募集します。

募集人員　1人（選考）

対　象　平成28年10月1日現在20歳以上で、市の国民健康保険に加入している方

委嘱期間　10月1日～12月31日

応募方法　9月20日（必着）までに、郵送、ファクスまたは直接、小論文（千字以内・課題＝「国民健康保険の制度について」）・住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を明記し、保険年金課へ。

問合先　保険年金課国民健康保険係（〒184－8504住所不要・市役所第二庁舎2階☎042－387－9833 FAX042－384－2524）

〈介護保険運営協議会委員〉

同協議会は、学識経験者、市内介護サービス事業者、医療・福祉・保健分野および公募委員で構成されています。

募集人員　①②各1人（選考）

対　象　次のいずれかに該当する方

①　第1号被保険者（65歳以上）の方

②　要支援1または2で、介護予防サービスを実際に利用している方

委嘱期間　委嘱日～平成30年9月30日

応募方法　9月29日（消印有効）までに、直接、郵送またはファクスで、小論文（千字以内・課題＝「介護保険制度について考えること」）・①または②の別・住所・氏名・生年月日・電話番号・性別を明記し、介護福祉課へ。

問合先　介護福祉課介護保険係（〒184－8504住所不要・市役所第二庁舎2階☎042－387－9822 FAX042－384－2524）

〈下水道使用料審議会委員〉

市では、公共下水道の適正な使用料や公共下水道事業の経営の在り方等に関する重要な事項を調査・審議するために、下水道使用料審議会を設置します。

このたび、公募委員を募集します。

募集人員　3人（選考）

対　象　市内在住・在勤・在学で、平成28年9月1日現在18歳以上の方

委嘱期間　11月1日～平成30年3月31日

応募方法　9月30日（消印有効）までに、郵送、ファクスまたは直接、小論文（800字以内・課題＝「応募動機」）・住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を明記し、下水道課へ。

問合先　下水道課業務設備係（〒184－8504住所不要・市役所第二庁舎4階☎042－387－9828 FAX042－387－7222）へ。

――◇共　通◇――

報　酬　1万円（1回）

選考方法　市役所内で設けた選考委員会で、審査・選考を行います。

選考結果　応募者全員に選考結果をお知らせします。提出いただいた論文は、選考後返却します。

選考基準　必要な方はお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

その他　▽すでに市が設置している附属機関等の委員の方は、原則として一つまでしか他の附属機関等の委員を兼ねることができません。（臨時的・時限的に設置される附属機関等は、その他に一つに限り兼ねることができます。）

▽市の関係者を除く。

※　開催頻度など詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

ご利用ください 9月の休日窓口

開設時間　午前9時～午後1時

開設窓口　市民課、保険年金課国民健康保険係、子育て支援課手当助成係（4日のみ）、納税課（4日のみ）

※　取り扱いできない業務（後期高齢者医療事務・市税証明書交付事務ほか）がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。

問合先　企画政策課企画政策係（☎042－387－9826）、土曜・日曜・祝日は市役所代表（☎042－383－1111）

9月　○は休日窓口開設日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

平成28年度 任期付職員募集

職　種　保育士

勤務時間　午前7時～午後7時の間で1日7時間45分

※　ローテーションにより土曜日の勤務あり。

資格等要件　保育士証の交付を受けている方

※　国籍は問いません。

採用予定人数　1人

面接試験日　9月15日（木）

採用予定日　10月1日（土）

要項（申込書）配布・応募受付　9月7日（水）までの午前8時30分～正午、午後1時～5時（土曜・日曜日を除く）に職員課（市役所本庁舎1階）で。郵送による応募（6日必着）も受け付けます。

※　要項は、配布期間中に限り、市役所第二庁舎1階受付でも配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

問合先　職員課人事研修係（〒184－8504住所不要☎042－387－9808）

国民健康保険一部負担金の減額・免除制度をご存じですか

国民健康保険では、天災などで資産に重大な損害を受けたときや、生計を維持する方が失業、死亡するなどして生活が一時的に著しく困難になった場合に、医療機関等の窓口で支払う一部負担金を減額・免除する制度があります。

なお、制度の利用は最大3か月までで、個別に審査があります。詳しくは、お問い合わせください。

必要書類等　▽災害、失業などで重大な損害を受けたことを証明する書類　▽世帯員全員の収入を証明する書類　▽保険証　▽印鑑

問合先　保険年金課国民健康保険係（市役所第二庁舎2階☎042－387－9833）

民間集会施設等へ助成金を支給

民間集会施設等の平成29年度の改修工事や管理運営費用の一部を助成します。

対　象　町会、自治会などが所有する集会施設または都営アパートなどに設置され自治会などが管理運営する集会施設で、一般に開放されているもの

※　都営アパートなどに設置されている集会施設は管理運営費用のみ助成します。

申　込　9月21日までに、所定の申請書に必要事項を明記し、直接、コミュニティ文化課集会施設係（東小金井駅開設記念会館内☎0422－30－0660）へ。

南中学校テニスコート夜間開放（後期）

南中学校の中庭テニスコート（ハードコート1面）を一般開放します。

とき　10月1日～平成29年3月31日の午後7時～9時（金曜・土曜日を除く）

対　象　市内在住・在勤の常時4人以上で活動するグループ（学生を除く）

その他　▽使用可能日は、調整したうえ、結果を9月23日までに代表者に連絡します。

▽申請書は生涯学習課（市役所第二庁舎7階）で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

申　込　9月9日（必着）までに、申請書に必要事項を明記し、郵送または直接、生涯学習課スポーツ振興係（〒184－8504住所不要☎042－386－2462）へ。

東京都知事選挙の結果

7月31日に東京都知事選挙が行われました。

当日有権者数は、9万8千636人、投票者数は6万1千357人、投票率は62・21％でした。

【候補者別得票数（小金井市開票区　得票順）】

▽小池ゆりこ　2万5千106票

▽増田ひろや　1万6千200票

▽鳥越俊太郎　1万5千90票

▽上杉　隆　1千544・832票

▽桜井　誠　946票

▽マック赤坂　458票

▽立花孝志　311・167票

▽七海ひろこ　240票

▽高橋しょうご　207票

▽山口敏夫　176票

▽中川ちょうぞう　164票

▽岸本雅吉　70票

▽谷山ゆうじろう　57票

▽武井直子　41票

▽後藤輝樹　37票

▽宮崎正弘　24票

▽今尾貞夫　22票

▽ないとうひさお　22票

▽望月義彦　20票

▽やまなかまさあき　15票

▽せきくち安弘　8票

小金井市の投票率は62・21％

問合先　選挙管理委員会事務局（☎042－387－9881）

市税の納付は便利な口座振替で

市税の口座振替は、指定の預・貯金口座から、各納期限の日に各種の税を自動的に納付する制度です。

忙しい方や不在がちの方には、納め忘れの心配や金融機関などに出向く手間が省けるため、大変便利な制度です。

口座振替ができる市税は、固定資産税・都市計画税、市・都民税（普通徴収分）、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収分）です。

なお、国民健康保険税の年金天引き分は、普通徴収への変更手続をすることで口座振替の対象となります。ただし、市・都民税の年金天引き分は、口座振替の対象となりませんので、ご注意ください。

金融機関で申し込み後、手続き完了までに、1か月半ほどかかります。申込用紙（口座振替依頼書）は、市内の金融機関の窓口にも備えてあります。市外の金融機関でお申し込みの方は、ご連絡いただければ郵送します。

また、納税課窓口でも申し込みができます。申し込み後、手続き完了までに、2週間ほどかかります。預・貯金口座名義人が口座のキャッシュカード、本人確認書類をご持参ください。（一部利用できないカードがあります）

なお、軽自動車税は、継続検査（車検）用納税証明書の送付に納期限（5月末）後2週間程度かかりますので、6月車検の方はご注意ください。

問合先　納税課管理係（☎042－387－9825）

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

※　保育あり（要事前申込）

名　称	と　き	ところ	内　容	問合先
第2回生活支援事業協議体	9月12日（月）14：00～	市役所第二庁舎8階801会議室	地域の資源開発などについて	介護福祉課包括支援係（☎042－387－9845）
第10回公民館運営審議会	9月15日（木）10：00～	市役所第二庁舎8階801会議室	公民館事業について　ほか	公民館本館（☎042－383－1184）
子ども・子育て会議（※）	9月20日（火）19：00～	市役所第二庁舎8階801会議室	計画の進ちょく状況の点検・評価	子育て支援課子育て支援係（☎042－387－9836）